

令和4年12月16日  
奈良市 健康医療部  
保健所 保健衛生課  
電話 0742-93-8395

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案の発生について  
(地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県総合医療センター第1報(最終報))

地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県総合医療センターの1つの入院病棟において、入院患者3人及び職員1人の感染が判明しました。なお、2次感染者の発生は認めておらず、当該院内感染事案はすでに終結していることを報告します。

1 発生場所

地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県総合医療センター  
(所在地 奈良市七条西町二丁目 897-5)

2 感染者の概要

(1) 経緯

12月8日、病院内の1つの入院病棟に入院する患者の感染が判明し、当該入院病棟の職員及び入院患者を対象に検査を行った結果、入院患者3人(初発感染者1人を含む)及び職員1人の計4人の感染を認めました。

(2) 感染者(計4人)

ア 入院患者3人(市内1人、市外2人)

【内訳】性別：男性3人

年代：40代1人、50代2人

イ 職員1人(市内1人)

【内訳】性別：男性1人

職種：研修医1人

年代：20代1人

3 病院の対応

- ・ 12月9日～
  - ・ 当該入院病棟の消毒を実施。
  - ・ 感染予防策の強化、徹底。
  - ・ 当該入院病棟の入院患者及び職員に対し検査を実施。
  - ・ 当該入院病棟の新規入院を中止。
- ・ 12月12日～
  - ・ 当該入院病棟の新規入院を再開。
- ・ 12月15日
  - ・ 濃厚接触者の健康観察終了

#### 4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。